

# 中南米地域、米国マイアミ市、 インドネシア、タイ、フィリピンなどで 「ジカウイルス感染症」 が流行しています！



流行地域からの帰国者で心配な方は、検疫官に申し出てください

## 流行地域に渡航された方へ（帰国後の注意事項）



- 蚊に刺されたというだけで過度に心配する必要はありませんが、心配なことや発熱等の症状のある方は、検疫所にご相談ください。
- 国内でのウイルス拡散防止のため、帰国後少なくとも2週間程度は、忌避剤（虫除けスプレー等）を使用するなどして蚊に刺されないようにしてください。
- 流行地域から帰国した男女は、性行為感染等のリスクを考慮し、症状の有無にかかわらず、最低8週間（パートナーが妊婦の場合は妊娠期間中）性行為の際にコンドームを使用するか性行為を控えてください。
- 心配なことや発熱等の症状が出た方は、最寄りの保健所等にご相談ください。

帰国時の注意事項など詳しくは →

検疫所ホームページ FORTH  
<http://www.forth.go.jp>

FORTH ジカ



## ジカウイルス感染症

### 【症状】

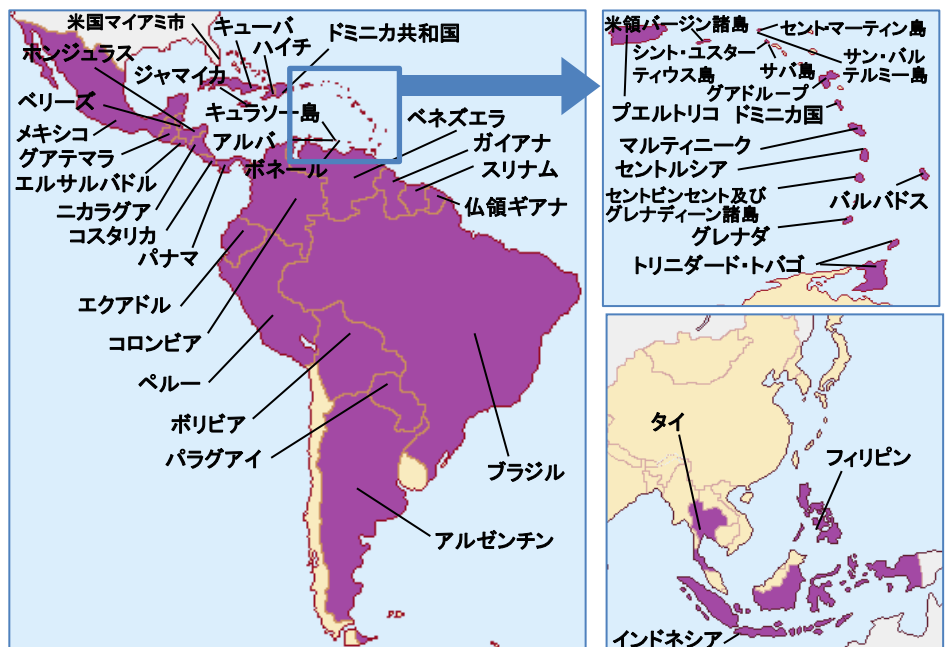
主として軽度の発熱、発疹、結膜炎、関節痛、筋肉痛、倦怠感、頭痛など

### 【感染経路】

ジカウイルスを持った蚊がヒトを吸血することで感染します。輸血や性行為によって感染する場合があります。感染しても全員が発症するわけではなく、症状がないか、症状が軽いため気付かないこともあります。

### 【流行地域】

アフリカ、中南米、アジア太平洋地域で発生がありますが、近年は中南米で流行が拡大しています。また、中南米以外（米領サモア、フィジー、ミクロネシア連邦コスラエ州、マーシャル諸島、ニューカレドニア、バブアニューギニア、サモア、トンガ、カーボベルデ、米国マイアミ市、インドネシア、タイ、フィリピン）でも発生しています。



※平成28年8月2日現在 中南米及びアジアにおける流行地域

## 厚生労働省 検疫所